

マイクロバスの貸し出しについて



宇和島市社会福祉協議会では、高齢者の閉じこもり予防活動、障がい者の社会参加、研修会への参加などを目的としたバスの貸し出しを行っています。

【使用できる団体】

地区社会福祉協議会、福祉分野のボランティア団体、障害者福祉施設
ふれあい・いきいきサロン、本会が許可する福祉関係団体



乗車人数

15 席程度

運行時間

当日の 8:30 以降出庫、17:00 までに入庫

運行範囲

愛媛県内及び四国西南地域、かつ日帰り可能な区域

経費

バス使用にかかる 運行経費(ガソリン代、高速代など)が必要です。

運転手について

大型または限定が付されていない中型免許を有する 74 歳以下の方

その他

外出の予定が決まりましたら、早めに社会福祉協議会までご連絡ください。

【問合せ先】 宇和島市社会福祉協議会

TEL(0895)23-3711 FAX(0895)24-7889